令和　2年　4月　8日

大阪府立守口支援学校長　青　木　康　子

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく、役務請負契約締結の公表について

イ　契約の内容

大阪府立守口支援学校　受付業務

期間　　令和3年4月8日から令和4年3月31日まで

契約先　公益社団法人　守口市シルバー人材センター

住所　守口市桃町3番30号

ロ　契約の理由

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約

（他者の応募なし）